COP16 閣僚準備会合 近藤副大臣 発言骨子

(はじめに)

- 日本を代表して、本会合開催にあたり、本会合の議長を務める エスピノサ外務大臣及びエルヴィラ・ケセダ環境大臣のイニシ アチブとリーダーシップに心から感謝。COP16 で良い成果を得 られるよう、我々は政治的リーダーシップを発揮すべきと考え る。
- 先週まで、私の出身地でもある愛知・名古屋において、生物多様性条約 COP10 を主催。御承知のように遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する名古屋議定書と新戦略計画(愛知目標)等の合意に達することができ、COP10 は本当に素晴らしい成功であった。COP10 における日本の代表として、私は本当にこの結果を誇らしく思っている。ご参加いただいた閣僚やご協力いただいた関係者に感謝申し上げます。
- 次は気候変動の順番。生物多様性も気候変動も、子供達の将来 のために重要な課題である。このモーメンタムを気候変動交渉 につなげて、COP16 での具体的成果を達成したい。
- また、COP10 期間中に、「森林保全と気候変動に関する閣僚級会合」を開催。今回、2011 年及び 2012 年の作業計画の大枠に合意。これにより、気候変動対策の重要な柱である REDD+の取組が加速化されることを期待。

(COP16 の成果)

- この条約の原点を振り返るべき。我々の目標は、地球規模で温室効果ガスを削減し、その濃度を安定化させること。その究極目的の達成のためには、すべての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際的な枠組みが不可欠。
- COP16 では、バランスのとれた包括的なパッケージの決定に合意し、その後速やかに、新たな枠組を定める法的文書の採択を目指すべき。それらの決定内容として、

- (1) 先進国による意欲的な削減目標と途上国の緩和行動
- (2) これらの実効性を高め国際的に確かなものとするための MRV(測定・報告・検証)、
- (3) 資金、技術移転、キャパシティビルディングなどを含む 途上国への緩和や適応に対する支援

等を想定。

- 今年4回の特別作業部会(AWG)では、支援関係については比較的前進が見られた。他方、緩和、特に MRV については、その重要性にも関わらず、必ずしも建設的な議論がされたとは言い難い。本会合及びカンクンでは、コペンハーゲン合意を基に、集中した議論が行われることを強く期待。
- 京都議定書は、気候変動への対処の第一歩。しかし、世界全体 の削減をさらに進めるためには、一部の国だけが削減義務を負 う京都議定書の第二約束期間の設定では意味がない。
- 我が国としては、すべての主要国が参加する公平かつ実効性の ある国際的な枠組みを新たに構築していくことが必要との立場。

(我が国の取組)

- 日本は率先して低炭素化社会に舵を切る決意。日本は、既に世界最高レベルの省エネルギー社会にも関わらず、意欲的な目標を率先して掲げた。現在の国会に、地球温暖化対策税、排出量取引、固定価格買取制度等の対策を盛り込んだ法案を提出したところ。着実な排出削減と同時に、新たな投資、グリーン成長が進むことを期待。
- また、我が国は、途上国に対し、官民合わせて 150 億ドルの短期資金を約束し、すでに 1/3 以上を実施している。これらの支援についても、着実に実施していきたい。

(結び)

● ここでの 2 日間の議論が、カンクン COP16 に向けて有意義なものになることを期待。